

災害救援本部通信

No.19

発行日：2016年2月1日
発行所：真宗大谷派宗務所(組織部)
発行人：災害救援本部長 望月慶子

仙台教区特集

「パリナーマ(仙台教区広報紙)」

このたびの「災害救援本部通信(第19号)」は仙台教区特集で、「パリナーマ」とは仙台教区広報紙の名称です。

仙台教区では、東日本大震災・福島第一原発事故以降、教区独自に広報紙「パリナーマ」で保養事業の報告、お知らせを行ってきました。今回、この通信にて仙台教区の取り組みをお伝えします。

pariṇāma

往相回向と還相回向は如来の本願力によることと、帰命無量寿如来の帰命はお任せするという意味だということを知りつけて、如来に全てお任せすることが他力なのだとか、それが浄土真宗の回向の特徴なのだと思えていた。

そんなとき、平野修先生の言葉にハットさせられたことがあった。それは、化身土巻について書かれているところで、

「如来に全てを任せるといことは、周りが困っていたり、どうにもならないような状況になっても、自分だけが存在を消して楽になったりとか、自利だけにとどまってしまう危険性があるのだと、知らず知らずのうちに、そのような気にさせていく構造が、我々の宗教心にはある」

という指摘であった。

他力回向とはどういうことなのか、あらためて問うていきたいと思う。

「pariṇāma(パリナーマ)」とは、「廻向」、「転回する」、「変化する」、「進む」の意



東日本大震災救援金 会計のご報告と御礼

仙台教区東日本大震災復興本部

2011年の東日本大震災被災発生以来、全国各地から多大なる救援金を頂戴しておりますこと、あらためて厚く御礼申し上げます。

さて、震災からはや5年の歳月が経とうとしています。復興への歩みは確実に進められている一方で、時間の経過とともに浮き彫りになってきた新たな課題も見えてまいりました。

2015年3月の報道によりますと、公共施設や道路などのインフラ整備は90%ほどの復旧状態になったとのことでしたが、住民の生活に関しては復興住宅の建設は計画の10%ほどの進捗状況で、併せて農・工・商業施設の再建も遅延しているとのこと。

福島第一原発事故による放射能被害は、自治体ごとに懸命な除染作業が進められてはおりますが、故郷への帰還を断念する方も多いという話も耳にするようになりまして。

予想されていたこととはいえ、国の復興支援も減少するなか、市町村の経済状況によって復興格差が顕著になってきた被災地の5年目です。

そのような中、仙台教区災害対策委員会では、全国の皆さまからいただきました救援金につきまして、これまで被災状況に応じて4回に分けて按分し、それぞれ被災されたご寺院、ご門徒の



除染による廃棄物をつめた袋(フレコンバック)



福島第一原発から半径20km圏内寺院の墓地

方々にお届けしてまいりました。

2014年度には、それまで避難先の住所が特定できないという問題から懸案となっておりました、原発から半径20km圏内にお住まいだったご門徒のご家庭に、遅ればせながら見舞金(総額24,700,000円)をお届けさせていただきました。

また、今年度の災害対策の一環として、寺院のホットスポットの除染作業に対して、皆さまからお届けいただいた救援金を使用して経費補助をさせていただきますこととなりました。

なお、これまで通り長期的な支援として、福島の子どものための一時保養にかかる経費、そして被災地における支援活動に係る経費も救援金より支出させていただきます。

以下、会計収支概要をご報告申し上げます。今後とも末永いご支援のほどお願いいたします。

仙台教区の被災者支援に関する教化事業報告

2012年～	※全国各種保養への引率スタッフ・経費助成を実施
2012年～ (年1回)	「東北三教区子どものつどい」(奥羽・山形・仙台教区合同開催)
2012年12月～(冬休み期間)	「そうだ! お寺に泊まろう。」IN東北別院
2013年9月～(通年)	「そうだ! 温泉に行こう。」
2014年4月～(通年)	「そうだ! お寺に泊まろう。」
2015年4月～(春休み期間)	「そうだ! コテージに泊まろう。」
2013年～	「3.11東日本大震災・心に刻む集い」

仙台教区東日本大震災復興支援に関する会計報告

■収入(救援金・義援金)総額：434,331,681円 ■支出総額：356,295,471円

支出内容	東日本大震災復興支援	332,024,128円	①被災寺院・門徒見舞金 290,250,000円 ②3.11東日本大震災・心に刻む集い 3,300,770円 ③諸活動補助 34,074,203円 ④会議・事務経費 4,399,155円
	子どもたちを放射能からまもろう!基金	14,271,343円	①各種一時・週末保養事業 8,100,739円 ②除染器具・その他機器購入経費 3,225,495円 ③諸活動補助 2,945,109円

2015年6月30日現在

被災地支援事業への願い・思い

東日本大震災・福島第一原発の事故から5年という月日が経過しようとしています。世間では「復興」も風化していつているような状況の中、私たちの生活の現場での震災・津波・原発事故による影響でまだまだ生きづらくなっているように感じます。「社会から見捨てられた気がする」「先の見えない不安は無くなっていない」「まわりの人と本音で話せない」という声が聞こえ続ける中で、「いま本当の復興とはいったい何なのか」が問われているのだと思います。

東北三教区子どものつどいをはじめとして、2012年より展開してきた仙台教区における被災地支援事業は、「①震災で被災した子どもたちや放射能に脅かされている子どもたちが心から安心して笑い遊べる場を提供し続けたい」「②子どもたちだけでなく、お父さん、お母さんこそが笑顔になれる場であり続けたい」「③東北を思い続けてくれている全国の仲間と出会い続けたい」ということでした。

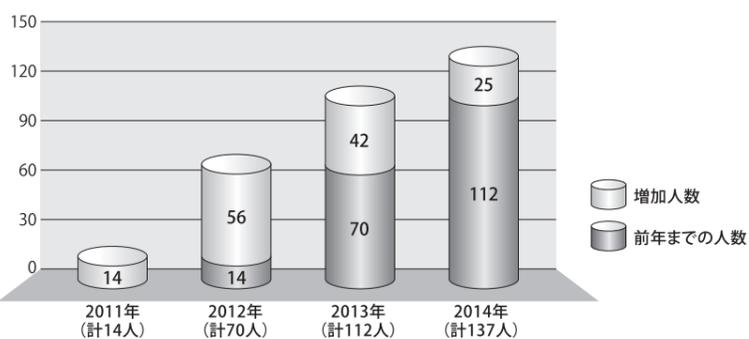
私たちはあらためて3.11を心に刻み、そして語り続ける歩みを共にしていきたいと考えております。

福島の今

甲状腺ガンの子どもが増加しています。原発事故前は100万人に一人か二人の病気と言われていましたが、福島の小児甲状腺ガン、ガンの疑いは137人になりました。チェルノブイリでは4年後から増加したという理由だけで、原発事故の影響は考えにくいとしています。これから原発を再稼働する地域には甲状腺ガンを防ぐ薬が配られています。福島では配られませんでした。原発事故から5年が経過しようとしています。放射能の不安がなくなった訳ではありません。

帰れない古里を想い続けている人がいます。
 食べ物の放射線量を測りに来る生産者、消費者がいます。
 被曝しながら原発の収束作業、除染作業をする人がいます。
 放射線量の低い公園を探して子どもを遊ばせる親がいます。
 福島から来たって胸を張れずに生活している避難者がいます。
 家族・地域・文化・生き方、原発事故によってバラバラにされた大切なものを取り戻そうと、一所懸命生きていく人がいることを忘れたくありません。

- ◎小児甲状腺ガン・ガンの疑い【137人】
- ◎古里に戻れない避難者【約12万人／2015年8月31日現在】



東日本大震災以降の保養事業実施地域

全国の教区などで、別院やキャンプ場などを会場に、多彩な保養事業が実施されています。
 ここでは、教区及び組などが主催し、宗派に報告があった保養事業で会場となった県を色づけしております。
 この他にも、全国で保養事業が実施されています。



「●」印は、国内の原子力発電所の場所を示しています。

保養企画に参加されたみなさんの声

仕事もあり、金銭の負担も考えると正直「保養」を計画することに疲れを感じ始めていました。孫のために食べ物の産地などを気にかけてくれている祖母が保養に参加し、一番楽しんでのんびりしてくれたことが私自身嬉しかったです。

放射能が心配で、水を買ったり遠い産地のものを買ったりとお金がかかる生活なのでとてもありがたいです。

子どもが人見知りなので、家族で参加できる隣県の週末保養はとてもありがたいです。

保養に行きたくても色々なしがらみでそれができない現実があります。色々な補助があることで親が背中を押してもらえるのではないかと思います。

近所の公園は汚染土置場になっており、線量と時間を気にしながら遊ばせるという悲しい日常の中、今回は子どもたちを一杯遊ばせることができ本当にありがたいものとなりました。

2日間福島の日常から離れて、心身ともにリフレッシュできました。子どもたちも終始笑顔で、私たち親も子どもの笑顔で元氣になりました。

子どもたちにはきれいな自然があればなんにもいらないとつくづく感じました。

私は1年に1度の「子どものつどい」を楽しみに、生きがいに生きています。とてもいいです(笑)。

大自然の中で風を感じたり虫を触ったり…、福島ではNGなことを子どもの好奇心のままにやれたことが親として一番贅沢な時間でした。

娘2人がはだしで草の上を走り回る姿に涙が出ました。

4年以上たった今なお、福島の私たちを思ってくださいありがとうございます。支援して下さった方々、思ってくださいる全ての方々に感謝申し上げます。

保養自体少なくなっている中で現在もこのような活動をしていただいていること、本当に感謝しております。



第3回「東北三教区子どものつどい」期間：2014年9月13日～15日／場所：八幡平プータロ(岩手県)

災害救援本部からのお願い

飲料水の提供にご協力ください。

福島県内では、定期的に水道水の検査が実施されており、国が定める基準以上の放射性セシウムが検出されたとの報告はありません。けれども、成長過程にある子どもを持つ親にとっては、基準値以下でも、内部被曝を最小限に留めるよう配慮している方も多く伺っています。その現状を受け、現地復興支援センターではこれまでお水の支援をお願いしてまいりました。

しかし、この取り組みに対しては、「これは福島の水は危険だと言っていることと同じだ」とのご指摘もいただいております。

実際に農家の方々は、細心の注意をはらって作物を育ててお

り、出荷に際しても国が指定する検査も行われています。

そのような現状からしますと、飲料水支援がいわゆる「風評被害を助長している」とのご指摘も真摯に受け止めなければならないと考えております。

いずれにしても、放射能の問題は、決して「福島県の問題」ということではなく、全国の皆さまと共に考えていかなければならない課題であり、何よりも、原発事故は未だ終わっていないと認識することが大切だと考えております。

【提供方法】

内容量や規格は問いません。飲料水は「現地復興支援センター」(下記)までお送りください。※ご提供いただく際の費用は、各位でご負担いただきますようお願いいたします。



東日本大震災 現地復興支援センター

〒983-0803
 宮城県仙台市宮城野区小田原1丁目2番16号[仙台教務所内]
 TEL: 022-297-2824
 FAX: 022-297-2827



ぼく、元気だよ…！ エッ？ぼくの夢…？

東日本大震災、原発事故から4年半が過ぎました

福島では放射能の影響で、いまだ外での活動が制限されている

子どもたちがたくさんいます

原発事故後、

徒歩での遠足は一度も行われていない子どもたち

運動会を体育館の中で行わなければならない子どもたち

自由に遊ぶことも、草木に触れることも、

禁じられている子どもたち

除染の順番もまだまだ回ってこない家庭がたくさんあります

子どもたちに少しでも、

放射能の心配をしないで過ごしてほしい

仙台教区では、そんな思いのもとで、

継続的に保養活動を行ってきました

のびのびと、いきいきと生きるための一助となればと願います

なぜ「保養」は必要なの？

今年の夏もミヤマクワガタのいる森は放射線量が高く、子どもたちを連れて行けませんでした。住宅、公園、通学路の除染はまだ終わらず、森林の除染は手付かずです。子どもの健やかな成長を願う親の苦悩はまだ続いています。

子どもたちが放射能を気にせず、いきいきといのちいっぱい遊べるようになるまで「保養」活動を続けていきます。これからも子どもたちの「笑顔」を守るためにご支援ご協力をお願いします。

どんなことをしてきたの？

「子どものつどい」から始まり、親子や家族でも参加できる形へ変化してきました。現在は家族だけでゆっくり過ごしてもらうものを中心に実施しています。温泉やコテージ、お寺の施設を一部開放して宿泊するものなど、リピーターや口コミを通して人と人の繋がりの中で広がってきました。教区外への保養引率や資金補助も行なっています。また、住んでいる地域への訪問を通して関わった人たちの「声」を聞かせてもらっています。

これからどうするの？

震災当時、小学生だった子どもたちが中学生、高校生になっています。彼らの声をどう聞いていくか、これから新たに参加してくれる幼児や小学生とどうやって出会うかが課題になっています。

「風評を煽るんじゃないか」という批判や、参加者周囲の「まだ出かけるの？」という声とも向き合っていかなければなりません。時間の経過や状況の変化の中で小さくなっていく「声」を聞き、継続的な関わりを続けていきます。

「子どもたちを放射能から守ろう！」基金

「子どもたちを放射能から守ろう！」基金は、春・夏・秋・冬の子どもたちの一時保養事業などに使わせていただいております。これらの活動は、息の長い計画が求められております。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行 口座番号 02270-8-118127

口座名「子どもたちを放射能からまもろう！」